

「鉛作業主任者技能講習」

長崎労働局長登録教習機関

登録番号001-4 有効期間満了日 2024.3.30

主 催 (一社)長崎県労働基準協会 **本部**

労働安全衛生法の規定に基づき、鉛を取り扱う作業については、鉛作業主任者の選任が必要です。
資格取得のための講習会を、下記日程で実施する予定です。
なお、この講習は**3年に1回**の講習開催となります。

記

1. 講習日時 **令和 7 年度に開催予定です。**

2. 講習場所 **長 崎 市**

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は**令和7年度を予定**しておりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。